2023 年 6 月 28 日

株式会社シャルレ

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会のより一層の機能強化を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価・分析を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 評価の方法

当社の全ての取締役に対し、取締役会の実効性に関して、段階評価およびコメントを記載する方式のアンケートを配付し、記名方式により全員から回答を得ました。これを集計した上で、取締役会において分析・評価を行いました。
アンケートにおける主な項目は、以下のとおりです。
① 課題改善状況
② 取締役会の構成
③ 取締役会の運営
④ 意思決定のなされ方
⑤ 取締役会への情報提供
⑥ コーポレート・ガバナンス体制と運営
⑦ 取締役へのサポート体制
⑧ その他
そして、アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取組み等について、建設的な討議を行いました。

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の運営、意思決定のなされ方、取締役会への情報提供、取締役へのサポート体制などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。

一方で、取締役会の実効性をさらに高めていくために、引き続き、継続して取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

① 取締役会において中長期的な企業価値の向上に向けた経営課題や事業戦略の方向性などに関する建設的議論を一層深め、新たなグループ中期経営計画（2022 年 4 月～2027 年 3 月期）の各事業戦略の計画の進捗状況、各事業戦略の推進の成果及び問題点を定期的に評価し、中長期的な課題への新たな取り組みを含めて、継続して、更に議論の充実を図ること

② 後継者育成計画の策定・運用について、継続して、指名委員会や取締役会がより主体的に関与するなど充実を図るとともに更に着実に検討を実施すること

3. 今後の対応

当社取締役会は、取締役会において認識された課題について、今後も継続して、更なる実効性向上のために必要な取組みを実施し、更なる改善に努めてまいります。なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後においても定期的に実施することを予定しております。

以上